

## 根本復興大臣記者会見録

(平成26年7月8日(火) 10:49~10:54 於) 記者会見室)

### 1. 発言要旨

おはようございます。私の方から2件お話をいたします。

一つ目は、宮城県訪問についてであります。

明日9日水曜日、宮城県女川町、石巻市、東松島市を訪問します。

女川町では、復興のため応援に駆けつけてきている職員の激励をし、その後、女川町中心部のまちづくりの状況を視察する予定です。

石巻市では、雄勝硯生産販売協同組合、郷土料理の魅力発信に取り組む「雄勝スターズ」や旧桑浜小学校の廃校を利用した自然体験ができることを目指すプロジェクトと大川地区の農地復旧状況を拝見させていただく予定です。

東松島市では、社会的孤立防止ソーシャルファーム事業、大曲浜地区移転元地利用促進事業や営農型太陽光発電による被災地農村を元気にする事業と野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業の進捗状況を拝見させていただく予定です。

次に、「早期帰還・定住プラン」に基づく工程表の公表についてであります。

昨年3月に「早期帰還・定住プラン」を策定しました。これは、今後1、2年のうちに、住民の帰還のために必要な環境を整えるべき区域における帰還・定住を加速するための取組を取りまとめたものです。その実施にあたっては、原子力災害被災12市町村の置かれている状況が異なるため、自治体毎に個別・具体的に取組を進めていくことが不可欠であることから、各自治体毎に「工程表」を策定することとし、関係機関等との調整を行ってきました。今回、このうち南相馬市、川俣町の2市町の「工程表」について調整が整ったことから、本日、復興庁、福島県及び市町村のホームページで公表することとしました。

「工程表」を策定する意義は2つあります。一つには、国、県、市町村等の関係者が時間軸の下で全体の工程を共有することができ、個別の事業を遅滞なく、着実に進めることが可能になるということです。もう一つは、帰還する住民の目線に立って、住民の方々にとって帰還のために必要な環境の整備の進捗状況、今後の見通しを具体的にお示しすることです。

例えば、南相馬市では、除染実施計画に基づき、生活圏の除染を平成28年度まで計画的に進めることや、帰還の妨げとなる廃棄物の撤去等を平成26年度内に実施する旨記載しております。また、川俣町では、帰還の妨げとなる廃棄物の撤去等を平成26年度内に実施する旨記載しています。これら具体的な情報をお示しすることにより、住民の方々が帰還のご判断や帰還に向けたご準備を進めやすくなるものと考えています。今後、葛尾村等でも工程表の策定を予定しており、関係機関との協議が整い次第、順次公表を行うこととしています。

今後とも工程表の策定及びそこに掲げた事業の着実な実施を通じて、一日も早い地域の復興再生に努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

2. 質疑応答  
なし

(以 上)